



## 野村證券株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券<3462>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券<3462>について、野村證券株式会社が2024年9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券株式保有比率は、6.02%と1.00%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年8月30日。